

〔第一種奨学生〕予約確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書

〔大 学 院〕

記入日

平成 年 月 日

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の第一種奨学生の貸与を受ける場合又は第一種奨学生の貸与を受けるにあたり入学時特別増額貸与奨学生を受ける場合において、インターネットによる奨学生申込の入力内容又は奨学生申込書の記載内容及び以下に記載の貸与申込の条件を確認し、同意の上、又以下に記載の個人信用情報の取扱いに関する各同意条項を承認し同意の上、機構の諸規程並びに裏面記載事項を遵守し、返還することを確約し、本予約確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書を提出します。機関保証を受ける場合には、保証機関（公益財團法人 日本国際教育支援協会）に支払うべき保証料は、機構が奨学生の交付の際にあらかじめ貸与金額から差し引いて支払うこととしてください。

借用月額 独立行政法人日本学生支援機構施行令に定めた額とし、インターネットによる入力又は奨学生申込書に記載の貸与月額とする。

ただし、借用中に月額の変更があった場合は、変更期日以降は、変更後の月額とする。

借用金額 奨学生交付終了の時期の借用金額の総額。

貸与終期 本予約確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書に記入した入学を予定している学校の修業年限の終期まで。ただし、それ以前に借用を終了した場合は、その明日まで。

入学時特別増額貸与奨学生

第一種奨学生の貸与を受けるにあたり入学時特別増額貸与奨学生は下記のとおり第二種奨学生（利息付き）となる。

借用金額 独立行政法人日本学生支援機構施行令に定めた額とし、インターネットによる入力又は奨学生申込書に記載の貸与金額とする。

利率と利息 1. 利率の算定方法は「利率固定方式」又は「利率見直し方式」のうち、入学時特別増額貸与奨学生の貸与を受けようとする者がインターネットによる入力又は奨学生申込書に記載に基づき、機構が定める。

2. 在学中又は返還期限の猶予が認められている期 学した日の翌月から月単位で利息が計算される。

借用方法 第一種奨学生の振込時に、一括して借用する（原則）

左ページ参照

入学予定	学 校 名		課 程	研 究 科	ここから記入	学籍(学生証)番号
	長崎大学		大学院	博士前期	工学研究科	35111999
本 人 氏 名 漢 字	千ちせキ ハナコ		住 所 生年月日	〒 852-8521	電話番号(自宅) (携帯)	090(0000)0000
	長崎 花子			長崎市文教町999	←今住んでる所	
年 月 日 性 别 男 女						

*必ず各自が記入し

印鑑は各自のものを朱肉で鮮明に押印してください。

記入不要

鮮明に押すこと!
失敗した場合は重ならないよう
空いているところへ押印する

機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によ
る返済能力の調査の目的に限る。)のために利用されることに同意します。また、
報(当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほ
うがそれを債務管理(延滞の調査を含む。)のために利用することに同意しま
す。

登録期間

氏名、生年月日、性別、住所(郵便番号の有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本入情報 貸与金額、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況(延滞、代位弁済、貸切 回収手続き、完済等の事実を含む。)の情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間 延滞発生から本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超 えない期間
機関が加盟店する個人信用情報機関を利用した日及び本契約又はその申込の内容等 不満情報	当該利用日から1年を超えない期間 第一回目不満は不満発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から 5年を超えない期間
官報の情報 登録情報に関する苦情を受け開示中である旨の情報 本人確認資料の紛失、捺印等の本人申告の情報	破産手続開始決定を受けた日から10年を超えない期間 当該調査中の期間 本人から苦情のあった日から5年を超えない期間
2. 私は、前項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟店会員に対する規則遵守状況のモニタリング等、個人情報の保護と適正な利用の確保のために必 要な範囲内において、個人信用情報機関及びその加盟店会員によって相互に提供又は利用されることに同意します。	
3. 前2項に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟店資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示 は各機関で行います(誤解ではできません)。 ①全国銀行個人信用情報センター http://www.zenginkin.or.jp/pcc/index.html 電話 0120-540-558 ②同機関と提携する個人信用情報機関 ・㈱日本信用情報機関 http://www.jicc.co.jp 電話 0120-441-481 ㈱シーアイシー http://www.cic.co.jp 電話 0570-666-414 (代位弁済後の情報提供について)	
4. 私は、機構に対し、私が保証委託契約を締結した委託先から代位弁済後の完済等の情報を取得し、これを個人信用情報機関に提供することを依頼し、その情報が個人信用情報機関に登録さ れることに同意します。	

本人が未成年者の場合

本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者が上記本人の奨学生申込(保証機関に対する保証委託を含む。)に同意の上、それぞれの欄に署名・押印して下さい。親権者は、民法に定められた親権者のことで、通常は両親(いずれかがいないときは一人)です。親権者がいない場合は、未成年後見人が同様に署名・押印して下さい。

親 権 者 又 は 未成年 後 見 人 氏 名	(父・未成年後見人)	印	生年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日	電話番号(自宅) (携帯)	() ()
住 所	(〒 — — —)					
氏 名	(母)	印	生年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日	電話番号(自宅) (携帯)	() ()
住 所	(〒 — — —)					

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学生に関する情報は、奨学生貸与業務(返済業務を含む。)のために利用されます。
この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学生の返済状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。
機関保証加入者については、機関が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。

また、行政機関及び公益法人等から奨学生の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

入学予定先学校番号

機構使用欄